

税制改正速報セミナー・マイナンバー制度の対応について

平成 27 年 **2** 月 **12** 日 **14:00~16:00**

第 1 部 「平成 27 年度 税制改正速報」

平成 26 年 12 月 30 日に「平成 27 年度税制改正大綱」が発表されました。そこで、次の税制改正ではどのような改正が行われるのか、丁寧に解説いたします。

1. 法人課税 : 税率引き下げ、繰越欠損金の利用制限、受取配当等の益金不算入の見直し 等
2. 個人所得税 : 住宅ローン控除の延長、未成年 NISA の創設 等
3. 相続・贈与税 : 住宅取得等資金贈与の非課税措置等の拡大・延長、結婚等の資金贈与の非課税措置 等
4. 消費税、 : 税率引き上げ、軽減税率、デジタルコンテンツの消費税課税強化 等
5. 国際課税、マイナンバー制度導入に紐づく改正論点 その他 等

第 2 部 「マイナンバー制度開始に向けて 取り組むべき対応」

平成 25 年 5 月に成立した「共通番号法（マイナンバー）」により、国民一人ひとりに番号が付与され、平成 28 年 1 月からマイナンバーの利用が開始されることとなります。民間企業では企業規模問わず、労働・社会保障の適用や給付、源泉徴収票や法定調書など社会保障・税務関連の手続きにおいて、マイナンバーを利用したさまざまな処理を行う必要が生じます。制度開始にあたっては、企業内での業務フローや社内規程の見直し、IT システムの改修などが必要となりますが、いまだ検討が進んでいない企業も少なくありません。本セミナーでは、マイナンバー制度の概要、企業への影響とその対策について、政府の最新情報を踏まえつつ、特に総務・人事部門における実務に焦点を当てて解説します

【講師】 第 1 部 アクタス税理士法人 税理士 鈴木 佑介氏
第 2 部 アクタス労務研究所 社会保険労務士 筒井 恵美子氏

【会場】 武蔵野法人会会議室

〈FAX : 042-524-0322〉 法人会セミナー 参加申込書

会社名			
住所			
電話		FAX	
参加者名①		参加者名①	

【個人情報の取扱について】お申し込み時にお預かりした個人情報につきましては、当事業に関する確認・連絡などに使用させていただきます。また、厳重に管理し、会員データの保全に使用させて頂くことがございます。個人情報の確認、訂正等を希望される場合は事務局までご連絡ください。当日は会報に掲載するための受講風景を撮影させていただきますのでご了承ください。